

# 進路指導だより

## 卒業後に向けて～移行支援会議について

高等部3年生は卒業まで残り数日となりました。今は、授業だけでなく卒業式の練習や、高等部の校外学習や生徒たちが企画したお楽しみ会など最後の学校生活を大切に過ごしている様子です。また、自動車免許取得のために自動車学校に通い、学科や技能練習もがんばっています。



進路指導部では、学校から進路先や地域へスムーズに移行できることを目的に、移行支援会議を実施しています。

移行支援会議では、生徒、保護者、学校（担任、寄宿舎）、進路先（企業、施設等）だけでなく、卒業後にサポートをしていただく関係機関（市町役所福祉課、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所、医療など）の方々にも集まっていただき様々な情報交換を行い、卒業後の配慮や支援の在り方について共通理解し、みなさんで関わり合い支えていくことを確認します。



つまり、移行支援会議とは、地域社会で暮らす卒業生を支援し応援する“ネットワーク”づくりのきっかけとなるものです。

本校を巣立って社会に出ていく卒業生と保護者におかれましては、期待だけでなく不安もあるかと思えます。しかし、いろいろな場面で応援していただける進路先や関係機関の方々がおられますので、ぜひ社会人として仕事をがんばり、生活をしながら、自分らしく活躍してほしいと願っています。

（裏面につづく）

### ○ 今年度の移行支援会議の様子



# 進路のおはなし～「福祉的就労」について⑤

## ○「就労継続支援B型事業所」について(1)

「就労継続支援B型」とは、企業や就労継続支援A型で雇用契約（※最低賃金の給料が保証される。佐賀県の最低賃金は現在853円/時給）を結んで働くことが困難な障害者のために、軽作業などの生産活動の機会を提供する就労系の福祉サービスの一つです。

就労継続支援B型事業所の特徴は、障害や体調に合わせて自分のペースで働けることです。また、就労継続支援A型事業所よりもさらに障害に対する支援（作業内容や送迎サービス等）が期待でき、安心して働くことができます。仕事内容は、農作業、手工芸、パンやクッキーなどの製菓、部品加工、商品袋詰め、廃品リサイクルなど事業所ごとにさまざまです。雇用契約を結ばないため、賃金（給料）ではなく、生産物に対する報酬として「工賃」が支払われます。



卒業後すぐに就労継続支援B型事業所を利用したい場合は、高等部3年時に就労移行支援事業所などで『就労アセスメント』を行う必要があります。市町村の福祉課に申し込む必要がありますので、ご希望がある場合は進路指導部にご相談ください。

## ○「福祉的就労」の種類と違い

	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労移行支援
雇用契約	あり	なし	なし
賃金 利用料	給料（最低賃金）が支払われる 利用料を支払う場合もある	工賃が支払われる 利用料を支払う場合もある	年収によっては 利用料もあり
月収の目安	50,000円～80,000円	10,000円～30,000円	
対象者	18歳～65歳未満	年齢制限なし	18歳～65歳未満
利用期間	定めなし	定めなし	2年（延長あり）